

○ 中津市徴収金基準

保育所、認定こども園等
満3歳未満

保育所、認定こども園等 保育認定
満3歳以上

< 2021年度 >

階層区分	定義
第1	生活保護世帯
第2 2-1	市民税 非課税世帯 ひとり親・障害者等
第2 2-2	市民税 非課税世帯
第3 3-1	所得割課税額 48,600円未満 ひとり親・障害者等
第3 3-2	所得割課税額 24,300円未満
第3 3-3	24,300円以上 48,600円未満
第4 4-1	48,600円以上 77,101円未満 ひとり親・障害者等
第4 4-2	48,600円以上 57,700円未満
第4 4-3	57,700円以上 72,800円未満
第4 4-4	72,800円以上 77,101円未満
第4 4-5	77,101円以上 97,000円未満
第5 5-1	97,000円以上 121,000円未満
第5 5-2	121,000円以上 145,000円未満
第5 5-3	145,000円以上 169,000円未満
第6	169,000円以上 301,000円未満
第7	301,000円以上 397,000円未満
第8	397,000円以上

3号認定		2号認定			
3歳 未満児		3歳児		4歳 以上児	
保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
6,000	6,000	0	0	0	0
14,500	14,000	0	0	0	0
16,500	16,000	0	0	0	0
6,000	6,000	0	0	0	0
23,000	22,200	0	0	0	0
23,000	22,200	0	0	0	0
27,000	26,000	0	0	0	0
27,000	26,000	0	0	0	0
32,000	31,000	0	0	0	0
37,000	36,000	0	0	0	0
43,300	41,300	0	0	0	0
45,800	43,800	0	0	0	0
45,800	43,800	0	0	0	0
45,800	43,800	0	0	0	0

(円)

1号認定について

令和元年10月より教育・保育の無償化の実施により、認定こども園、公立幼稚園に1号認定で通う3歳以上児の利用料は0円となります。